

**福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表**  
**【パブリックコメントで寄せられた意見】**

番号	旧版 頁	意見等箇所 (記述内容)	意見の概要	意見に対する考え方	新版 頁
1	3	【ビジョン1】 人が活動するにあたっては、生態系への思いやりを優先し、環境への負荷低減を図り、生物の多様性が保たれた豊かな自然環境が守られているとともに、自然とふれあうことのできる様々な場や機会が確保され、自然界における物質循環が健全に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる多様な自然環境が保全された社会の実現を目指します。	この文章は、能動、受動が入り乱れ、冗長で要旨不明である。	御意見を踏まえて、次のとおり修正します。 「人が活動するにあたっては、生態系への思いやりを優先し環境への負荷低減を図り、生物多様性が保たれた豊かな自然環境を守ることにより、自然界における物質循環が健全に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる多様な自然環境が保全された社会の実現を目指します。」	4
2	6	【①森林の保全、整備等】 【ア 現状と課題】 森林の整備や <u>施設</u> の充実	ここでいう「施設」はどのような施設なのかわかるように書かないと論旨が不明確である。	御意見を踏まえて、次のとおり修正します。 「森林の整備や <u>森林とのふれあい施設</u> の充実」	8
3	8	【②持続性の高い農業生産方式の普及等】 【具体的な施策】 自然環境保全等に配慮した整備を推進します。	何の整備をするのかわからない。 (現計画では「農地を適正に保全・整備する」という文言があったが、この素案にはそうした文言は入っていない。)	御意見を踏まえて、次のとおり修正します。 「・生態系・親水性に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。」	10
4	12	【⑥野生動物の保護】 【現状と課題】 野生動植物の保護や <u>共生を</u> 図っていますが	野生動植物の共生を図るというのは誤り。 野生動植物「との」共生でなければならない。	御意見を踏まえて、次のとおり修正します。 「野生動植物との共生を <u>図</u> っていますが、～」	15
5	14	【⑧自然再生の推進】 【イ 施策の方向性】 過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すため、学校教育や社会教育などの場で自然環境の保全等に関する意識を高めてもらう普及啓発活動を行い、 <u>地域の活性化を図ることにより自然再生活動につなげていくこと</u> をはじめ、～	普及啓発活動を行うことが直接的に地域の活性化を図ることにつながるとは思えない。	御意見を踏まえて、次のとおり修正します。 「普及啓発活動を行うことにより自然再生活動につなげていく」 (「地域の活性化を図る」の部分を削除)	17

**福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表**  
**【パブリックコメントで寄せられた意見】**

番号	旧版 頁	意見等箇所 (記述内容)	意見の概要	意見に対する考え方	新版 頁
6	21	<p>【③環境への負荷を低減するための交通の円滑化】</p> <p>【具体的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「バス・鉄道利用促進デー」など、公共交通機関の利用促進のため普及啓発を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車社会からの脱却を他県に先駆けて具現化した施策を行って欲しい。</li> <li>欧米の一部では既に「環境」「健康」「車社会の維持コスト高」に気づき、近距離通勤や所用は歩行もしくは自転車を奨励・実行している。</li> <li>現在の車利用者が2km以内の所用は車を利用しなければそれだけで京都議定書における日本のCO2排出量分担が守られるとのデータもある。</li> <li>「バス・鉄道利用促進デー」を掛け声だけに終わらず、福島県が他県の先頭を切って、先ずは「県職員」「市町村職員」が毎月2回程度ノーカーデーを実施し、更に民間へも行政指導して成果をアピールして欲しい。</li> </ul>	<p>県職員に対して内部ネットワーク掲示板を活用しバス・鉄道利用促進デー及び交通事業者のイベントについて告知し、利用を働き掛けています。</p> <p>また、県庁においては、福島都市圏交通需要マネジメント研究会が実施するノーマイカーデーに事業所として参画し、公共交通機関の利用促進に取り組んでいます。</p> <p>今後もおなじみ、取り組んでまいります。</p>	24
7	21	<p>【③環境への負荷を低減するための交通の円滑化】</p> <p>【数値目標】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「バス・鉄道利用促進デー」の数値目標を掲げて実効あるものにすべき。</li> <li>地方のバス・鉄道等の公共交通のインフラは殆どが乗車人員の減少から経営困難となっており、これから先の高齢者社会に向けて、極めて深刻な事態になることは容易に予測される。</li> <li>乗車人員が少ないから路線が廃止され、本数が減らされる、本数が少ないから利用しない・・・正にこの「負のスパイラル=悪循環」を断ち切り、正常な公共交通機関の運行を呼び戻し、「高齢社会に適合し、個人の利便性から公共の利便性がベースの交通体系」を目指した具現化・実行を希望する。</li> </ul>	<p>数値目標については、バス・鉄道利用促進デーにおける公共交通利用者を特定するのが困難ですので数値目標は設定しておりません。</p> <p>なお、より多くの方の利用を図るため、各事業者においては、バス・鉄道利用促進デーに限り利用できるお得な回数券や定期券を販売しております。</p>	25

## 福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表 【パブリックコメントで寄せられた意見】

番号	旧版 頁	意見等箇所 (記述内容)	意見の概要	意見に対する考え方	新版 頁
8	21	【④廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環的利用の促進】	<p>「<u>廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環的利用の促進</u>」の中に廃棄物発電による熱回収に関する記述がない。</p> <p>廃棄物処理計画（素案）では、一般廃棄物について「地球温暖化対策のため、ごみの焼却処理について、ごみ発電等の導入等余熱利用の促進を図ります。」という記載や、産業廃棄物についても「事業者等が新たな処理施設の設置や既存の処理施設の改修等を行うに当たっては、熱回収可能な施設等、低炭素社会への対応を考慮したものとするよう促進します。」との記載があり、整合性がない。</p> <p>循環型社会形成のためには、産業廃棄物の中間処理も含めて資源の熱回収による廃棄物発電を積極的に推進すべきであり、事業者への働きかけを行うことが大切。</p>	<p>御意見を踏まえて、新たに具体的施策を追加します。</p> <p>「・ 地球温暖化対策のため、ごみの焼却処理について、ごみ発電等の導入等余熱利用の促進を図ります。」</p> <p>「・ 事業者等が新たな処理施設の設置や既存の処理施設の改修等を行うにあたっては、熱回収可能な施設等、低炭素社会への対応を考慮したものとするよう促進します。」</p>	26
9	22	<p>【④廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環的利用の促進】</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>・ 家庭等の生ごみの自家処理を推進します。</p>	<p>廃棄物処理計画（素案）では、「食べ物を大切にするという意識醸成や生ごみの水切りの徹底など生ごみの減量化の取組みの普及・啓発を図ります。また、生ごみの堆肥化を地域ぐるみで実施する取組みが広まるよう、地域間の連携や情報交換を促進します。」としており、「家庭等の生ごみの自家処理を推進します。」などとは一言も書いておらず、整合性がない。</p> <p>そもそも家庭の生ゴミは一般廃棄物であり、市町村に処理責任があるのだから、県が「自家処理を推進する」などと計画に書くこと自体おかしい。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正します。</p> <p>「・ 「食べ物を大切にする」という意識醸成や生ごみの水切りの徹底など生ごみの減量化の取組みの普及・啓発を図ります。また、地域ぐるみでの生ごみの堆肥化の取組みが広まるよう情報交換を促進します。」</p>	26
10	23	<p>【⑤事業者による循環型社会の形成への取組みの促進】</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>・ 企業、組合等が実施する環境負荷低減の取組みについて支援を行います。</p>	<p>あまりにも抽象的でわかりにくい。</p> <p>こうした取り組みとしては、工場排水など直接的に環境負荷に関わるものもあれば、廃棄物発生量を削減するためのリサイクル技術や廃棄物減量のための工程改善・新技術の導入等様々なものが想定され、県としてもそうした新技術の開発や導入については、産業廃棄物税を活用して支援しているはずである。</p>	<p>御意見を踏まえて、現在の具体的な施策は削除し、新たに追加します。</p> <p>「・ 環境に配慮した産業活動を推進するため、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの推進を目的とした施設整備や再利用技術の開発等に対して支援します。」</p>	28

**福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表**  
**【パブリックコメントで寄せられた意見】**

番号	旧版 頁	意見等箇所 (記述内容)	意見の概要	意見に対する考え方	新版 頁
11	26	【⑧バイオマスの利用促進】	県内の火力発電所における木材チップ利用事例が出てきており、今後二酸化炭素排出量削減上も重要なので県としても積極的に電力事業者に働きかけて欲しい。	御意見を踏まえて、新たに具体的施策を追加します。 「・一般家庭、公共施設から園芸用、さらには発電等大口需要に至る幅広い分野での木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。」	32
12	26	【⑧バイオマスの利用促進】	廃棄物系バイオマスについて記載がない。 廃棄物処理計画（素案）では「生ごみ、木くず、し尿処理汚泥、浄化槽汚泥等廃棄物系バイオマスの利活用の施設設置を促進します」と記載しており、整合性がない。	御意見を踏まえて、新たに具体的施策を追加します。 「生ごみ、木くず、し尿処理汚泥、浄化槽汚泥等廃棄物系バイオマスの利活用の施設設置を促進します。」	32
13	26	【⑧バイオマスの利用促進】 【数値目標】	地域における廃食用油の利用事例は近年盛んになってきており、地域住民の環境意識を高める上でも重要な取り組みであるので、 <u>明確な数値目標を設定して推進を図るべきである。</u> <u>(取組件数及び回収量)</u>	バイオマスの計画策定を来年度に予定しており、廃食用油の数値目標を設定できるかどうかを含めて検討します。	32
14	26	【⑧バイオマスの利用促進】 バイオマスのカスケード利用	「バイオマスのカスケード利用」は用語として一般的ではないので注釈か説明が必要。	計画全体として、難しい用語には用語説明を記載することとします。	31
15	27	【⑨産業廃棄物の適正処理】	「産業廃棄物の適正処理」の項目は安全・安心の観点からの適正処理に関する記述はあるが、廃棄物のリサイクルや中間処理後の再利用など産業廃棄物の循環的利用に関する記述が見当たらない。 「循環型社会推進計画」である以上、こうした取り組みをいかなる観点からどのように推進していくかについて記述すべきだ。	御意見を踏まえて、「④廃棄物等の発生抑制及び循環的利用の促進」に新たに「具体的な施策」を追加します。 「・産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの推進を目的とした施設整備や再利用技術の開発等に対して支援します。」  (なお【⑨産業廃棄物の適正処理】は安全・安心の観点から施策を整理しています。)	32
16	29	「自発的な活動を促進させることが重要」	「自発的な活動を促進することが重要」の誤り。	御意見のとおり修正します。	34
17	34	【②科学技術の振興】 「研究成果品の利用拡大その他の必要な施策を行ないます。」	「必要な施策を行います。」の誤り	御意見のとおり修正します。	39

**福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表**  
**【パブリックコメントで寄せられた意見】**

番号	旧版 頁	意見等箇所 (記述内容)	意見の概要	意見に対する考え方	新版 頁
18	34	【②科学技術の振興】 【具体的な施策】 民間の技術開発を支援するとともに、開発した新たな技術の活用を <u>努めます</u> 。	「民間の技術開発を支援するとともに、開発した新たな技術の活用を <u>努めます</u> 。」では県だけが努めるという意味なので、「活用を促進する」でなければならない。	御意見を踏まえて次のとおり修正します。 「・ 産学官連携により太陽光、風力、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの技術開発に取り組み、開発した新たな技術の利活用を促進します。」	39
19	36	【7 計画の推進】 【(1) 県民の役割】	県民の役割として、「再生可能エネルギーの利用や住宅の高断熱化、不必要な電灯の消灯などによる省資源・省エネルギーの実践」が記載されているが、LED電球への切り替えや省エネ電化製品への買い換えなどもっと効果的な行動が書かれていないのではないかと。国の計画では、こうした省エネ製品への買い換えによる寄与率を電灯消灯などよりもはるかに高く見積もっていたように思う。	御意見を踏まえて次のとおり修正します。 「・ 再生可能エネルギーの利用や住宅の高断熱化、 <u>省エネルギー型家電機器の導入</u> 、不必要な電灯の消灯などによる省資源・省エネルギーの実践に努めます。」	41
20	37	【7 計画の推進】 【(3) 事業者の役割】 「事業活動の実施に当たっての多様な生態系等自然環境の保全に努めます。」	「事業活動の実施に当たって多様な生態系等自然環境の保全に努めます。」の誤り	御意見を踏まえて次のとおり修正します。 「事業活動の実施にあたっては、多様な生態系等が保たれるよう自然環境の保全に努めます。」	42
21	38	【7 計画の推進】 【(4) 行政の役割（市町村、県）】	市町村及び県の役割として「庁舎、学校その他公共建築物の省エネ化」を追加	県の取組みとしては、【①資源及びエネルギー消費の抑制】において、ESCO事業の活用や県有建築物の計画・設計の段階からの省資源・省エネルギー対策を掲げております。  市町村の取組みとしては、次の役割を追加します。 「一事業者、一消費者としての立場から、省資源・省エネルギー、廃棄物発生量の抑制、リサイクルの推進などの環境保全に配慮した取組みが求められています。」	43

**福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表**  
**【環境審議会委員から寄せられた意見】**

番号	旧版 頁	委員氏名	意見等箇所 (記述内容)	意見等	理由	意見に対する考え方	新版 頁
1	14	橋口直幸 委員	【⑦緑化の推進及び緑地の保全】 【具体的な施策】 ・ 自然とのふれあいの場の創出や野生生物の生息環境の確保等を図るため都市公園を整備します。	次のように訂正する。 ・ 県民の自然とのふれあいの場の創出のために、里地里山の保全および活用や、生態系や自然環境に配慮した公園の整備などを推進します。	現在の記述では、「ふれあいの場の創出」と「野生動物の生息環境の確保等」が同列で、いずれも都市公園の整備だけに絞って帰結している。都市公園の解釈はきわめて限定的で、それだけでは対応しきれない。世界的に見直されている里地里山や、森林公園など都市公園に限定しない多様な公園を想定した表現にしておくべきと考える。	この部分の具体的な施策は、都市における緑の保全について記載したものですので、次のとおり修正します 「・ 都市内において、自然とのふれあいの場の創出や野生生物の生息環境の確保等を図るため都市公園を整備します。」	17
2	20	橋口直幸 委員	【②再生可能エネルギー利用等の促進】 【具体的な施策】 ・ 再生可能エネルギーに関する情報発信を行うとともに、環境・エネルギー全般についてワンストップでの対応ができるよう総合窓口の整備を図ります。	「ワンストップ」という表現は分かりづらいので、日本語で分かりやすい表現に。		御意見を踏まえて、次のとおり修正します。 「・ 再生可能エネルギーに関する情報発信を行うとともに、環境・エネルギー全般について、 <u>専門知識を有する人材を配置した相談窓口の整備</u> を図ります。」	23
3	20	橋口直幸 委員	【②再生可能エネルギー利用等の促進】 【具体的な施策】 ・ 市町村やNPO等民間団体の取組みに対する支援を行うほか、導入コストの負担軽減に向けたファンド創設に向けた研究を行います。	(意見) 何の取組みに対する支援なのかが表現されていないので、下記の表現に変更する。 ・ 市町村やNPO等民間団体の再生可能エネルギーの導入や利用の取組みに対する支援を行うほか、導入コストの負担軽減に向けたファンド創設に向けた研究を行います。		御指摘のとおりとします。	23
4	20	橋口直幸 委員	【③環境への負荷を低減するための交通の円滑化】	次のように訂正する。 ③環境への負荷を低減するための交通システムの整備	「交通の円滑化」という表現はあいまい、かつ抽象的すぎる。	バイパスや交差点改良等を含めて、「交通の円滑化」として言葉を整理しているほか、「循環型社会形成に関する条例」においても「環境への負荷を低減するための交通の円滑化」となっておりますので、このままの表現とします。	24

**福島県循環型社会形成推進計画（素案）意見等対応表**  
**【環境審議会委員から寄せられた意見】**

番号	旧版 頁	委員氏名	意見等箇所 (記述内容)	意見等	理由	意見に対する考え方	新版 頁
5	21	橋口直幸 委員	<p>【③環境への負荷を低減するための交通の円滑化】</p> <p>【具体的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や障がい者等が、市街地のみならず郊外部や山間部においても安全・安心・快適に過ごせるよう、これまでの「車」中心のまちづくりから「人」中心のまちづくりへ転換し、過度に車に依存しない社会の実現に向けて、関係機関と連携して新しい交通システム構築の研究を進めます。</li> </ul>	<p>(意見) 主語が、「高齢者や障がい者等」となっているが、以下の取組みは県民すべてにとって必要なものなので、あえて対象(主語)を限定しない方がより現実的。</p> <p>また、最後の研究テーマは「新しい交通システム」をより具体的にするために「環境負荷の少ない新しい交通システム」に訂正。</p> <p>(変更後の記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が、市街地のみならず郊外部や山間部においても安全・安心・快適に生活できるよう、これまでの「車」中心のまちづくりから「人」中心のまちづくりへと転換し、過度に車に依存しないように社会の実現に向けて、関係機関と連携して環境負荷の少ない新しい交通システム構築の研究を進めます。</li> </ul>		御指摘のとおりとします。	24
6	35	長澤利枝 委員	<p>【③財政的措置】</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>循環型社会の形成の一層の促進を図るため、産業廃棄物税や森林環境税の効果的な活用を努め、3Rの促進のための技術開発・導入などの施策の充実・強化や森林環境の適正な保全等のための施策を展開します。</p>	<p>傍線の文章を加える。</p> <p>「～、3Rの促進のための技術開発・導入などの施策の充実・強化や森林環境の適正な保全、及び環境教育振興のための施策を展開します。」</p>	<p>【ビジョン3】</p> <p>「心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式が定着した社会」の理念の実現(施策)の方向性を示す重要性がある。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正します。</p> <p>「～、3Rの促進のための技術開発・導入などの施策の充実・強化や森林環境の適正な保全及び環境教育振興等のための施策を展開します。」</p>	40
7	36	橋口直幸 委員	<p>【7 計画の推進】</p> <p>【(1) 県民の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の一員として、NPO、NGOや行政等の活動に対して協力・支援することで、地域の取組みを促進します。</li> </ul>	<p>以下の表現に訂正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の一員として、NPO、NGOや行政等の循環型社会形成のための活動に対して協力・支援することで、地域の取組みを促進します。</li> </ul>	<p>文中のどんな活動なのかを具体的にする。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正します。</p> <p>「・ 地域の一員として、NPO、NGOや行政等の循環型社会の形成に関する活動に対して協力・支援することで、地域の取組みを促進します。」</p>	42